株式会社インターシーズ

【労働者派遣事業におけるマージン率の公開】

労働者派遣法第23条に基づき、当社の直近の事業年度におけるマージン率等の項目について情報提供いたします。

≪10．情報処理・通信技術者≫　　第3期（2023年3月期）実績

拠点名	労働者派遣料金の平均額（1人あたり/8時間換算）	派遣労働者の賃金の平均額（1人あたり/8時間換算）	マージン率	派遣労働者数（期末現在）	派遣先の数（期末現在）
株式会社インターシーズ	¥37,852	¥19,958	47.3%	5人	3社

≪33．販売類似の職業≫　　第3期（2023年3月期）実績

拠点名	労働者派遣料金の平均額（1人あたり/8時間換算）	派遣労働者の賃金の平均額（1人あたり/8時間換算）	マージン率	派遣労働者数（期末現在）	派遣先の数（期末現在）
株式会社インターシーズ	¥26,400	¥18,440	30.2%	0人	0社

■マージン率は次の計算式に基づいて算出しています。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{（対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額} - \text{対象事業年度期間中の派遣労働者の賃金の平均額）}}{\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額}}$$

■上記マージン率は、派遣料金と毎月の給与及び賞与のみにて計算しています。
以下の費用等は、計算に含まれていません。

＜社会保険料＞
健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分

＜福利厚生費＞
健康診断費用、慶弔事項に関わる費用、レクリエーションや慰労会などの費用

＜教育研修費＞
新入社員研修、各種セミナー参加費などの教育に要した費用

＜広告宣伝費＞
採用活動等の求人広告関連費用

＜会社運営費＞
事務所賃料、水道光熱費、通信費、業務委託費、旅費交通費、消耗品費をはじめとする諸費用、
および間接部門従業員の人件費、

■教育訓練に関する事項

・新入社員研修（外部技術研修を含む）
・IT技術研修（e-ラーニング）

■派遣労働者の待遇決定方式

・労使協定方式（対象派遣労働者の範囲：全派遣労働者、労使協定の期限：令和4年3月31日）